

## 岐阜市農業まつり等運営等業務委託 基本仕様書

### 本仕様書の性質

本仕様書は、岐阜市農業まつり実行委員会（以下「発注者」という。）が委託する上記業務の受注者を選定するためのものであり、委託する最低限の内容を示したものである。

受注者の選定は、提示した予算額の中で行われるプロポーザル方式による随意契約とするが、プロポーザルの際に受注希望者から本仕様書に記載のない内容の提案があり、その受注者と契約することが決定し、当該提案内容が適切であると発注者が判断した場合、受注者はその提案を誠実に実行することとし、提案内容は本仕様書に追加記載して、契約書の仕様書とする。

### 委託業務の概要

#### 1 委託業務名

岐阜市農業まつり等運営等業務委託

#### 2 業務の場所

J R岐阜駅北口駅前広場周辺 （別紙1のとおり）

#### 3 業務の目的

近年、消費者における安全で安心な農産物に対する意識が高まる中、「地産地消」の推進、6次産業化、農・商・工連携による取り組みが全国的に広まりつつあることから、岐阜市における農林水産業の取り組みを広く市民にPRするとともに、生産者と消費者、農業と地域社会とのふれあいをテーマとして、「岐阜市農業まつり」を開催するものである。

第10回目となる今年度は、ぎふ信長まつりと統合同体化し、「岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～」のイベントの一つとして開催する。

「地産地消」を推進するため、農畜産物の販売や、ぎふ地産地消推進の店（ぎふ～ど）による出店販売のほか、地産地消に関する展示ブース、体験コーナー等を設けて、市民へのPRを行う。

#### 4 委託期間

契約締結日から令和4年11月30日まで

#### 5 開催概要

- |         |                |
|---------|----------------|
| (1) 名称  | 第10回 岐阜市農業まつり  |
| (2) 主催者 | 岐阜市農業まつり実行委員会  |
| (3) 場所  | J R岐阜駅北口駅前広場周辺 |

- (4) 日 時 令和4年11月6日(日)  
午前9時30分から午後3時30分まで(荒天時中止)  
※令和4年11月5日(土)ぎふ信長まつり  
午前10時から午後4時まで(荒天時中止)

## 6 参加資格

- (1) 参加表明書の提出日において、岐阜市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 参加表明書等、関連書類の提出日から契約締結日までの間に、岐阜市競争入札参加資格停止措置要領(昭和62年3月27日決裁)の規定に基づく資格停止を受けていない者。また、資格停止措置を受けたが既にその停止期間を経過している者。
- (5) 岐阜市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書第4条各号の規定に該当しないものであること。

## 委託業務の内容

受注者は、以下の業務について実施し、その全ての費用を負担することとする。

### ■イベント運営企画・広報宣伝等実施業務

岐阜市農業まつり等は、岐阜市における農林水産業の取り組みを広く市民にPRすることを目的の一つとするイベントであることから、イベント運営企画・広報宣伝等実施業務にあたっては、来場者数の増加につながる効果的なイベントの企画立案及び広報宣伝の実施方法を提案し実施すること。

#### 1 イベント運営企画(岐阜市農業まつり)

##### (1) ステージアトラクションの実施

- ①開催趣旨に沿ったステージアトラクションを実施することで、来場者の増加につながるよう工夫すること。
- ②「農」にちなんだ来場者参加型アトラクションを企画すること。
- ③「ぎふベジ」にちなんだ、ぎふベジイメージガール出演アトラクションを企画すること。
- ④ステージアトラクションの実施回数は2回以上とし、1ステージ10分以上、合計3時間の内容を基本とする。
- ⑤その他、出店者が持参するゆるキャラを使ったアトラクション企画を

実施する。また、食品販売を伴う企画については、出店者との調整が可能な内容とし、原材料費、売り上げの取り扱い等については別途協議する。

## (2) その他

- ・アトラクション実施に係る企画・演出及び関係資料等を作成すること。
- ・イベント開催に必要な会場設営・機材の搬入、後片付け、清掃に関する業務を実施すること。
- ・イベント開催に必要な舞台装飾、場内看板等の作成及び借用に関する業務を実施すること。
- ・ステージアトラクションの司会者及び出演者並びに機材の設置及び操作に係るスタッフの手配をすること。
- ・11月5日（土）開催のぎふ信長まつり実行委員会によるJR岐阜駅北口駅前広場のステージイベントについても、企画・演出及び関係資料等の作成以外の、司会者及び出演者並びに機材の設置及び操作に係るスタッフの手配をすること。
- ・その他、本業務に必要な一切の業務を行うこと。

## 2 広報宣伝等

(1) 開催に向けて、開催趣旨のPR及び来場者数の増加につながる効果的な広報宣伝計画を作成し提案すること。

### (2) ポスター及びチラシの作成と配布

出店内容、イベント、式典等の告知を目的としたポスター及びチラシを作成し、来場者が出店内容やイベント・式典等の日程・時間・場所が一目でわかるよう会場内の地図情報を用いたデザイン・レイアウトを盛り込むこと。

また、必要に応じて、発注者が依頼する事項を記載し、有効なポスターの掲示方法及びチラシの配布方法を提案すること。

なお、ポスター及びチラシの製作枚数は、岐阜市役所の関係施設及びぎふ農業協同組合の支店等に配置する分も含めて製作すること。岐阜市役所の関係施設及びぎふ農業協同組合の支店等への配布にあたっては、事務局が行う。

※なお、発注枚数等については、業務委託契約締結後、ぎふ信長まつり実行委員会と協議し決定する。

### (3) イベントの開催告知

会場内に、イベントの開催告知を兼ねた看板を、イベント開催の約1週間前から設置すること。

また、駅前広場に設置してある「情報案内板」（岐阜市所有・管理）も積極的に活用すること。

会場内の設置物に係る担当部局との調整は、発注者が行う。

(4) その他広報宣伝

その他、新聞折り込みチラシ、TV、ラジオ、バスチャンネル等の各種情報媒体を有効に活用した広報宣伝方法があれば提案すること。

※「広報ぎふ」については、発注者が市担当部局と調整の上、令和4年10月15日号に掲載するため、今回の提案には含めない。

■会場レイアウト及び装飾・演出業務

「岐阜市農業まつり」に相応しい独創的で集客力の高い会場レイアウトや装飾プランを提案し実施すること。

1 会場内の装飾

装飾の必須場所は、JR岐阜駅北口駅前の信長ゆめ広場と杜の架け橋とする。

また、会場全体をどのように装飾するかを提案すること。

なお、11月5日（土）開催のぎふ信長まつりについても同様のレイアウトで会場を設営する。

2 会場内の一体感の演出

会場の一体感及び回遊性の創出に配慮すること。

3 案内看板等の製作及び設置

出店内容、イベント・式典等の日時・場所がわかる場内看板等を製作し、信長ゆめ広場、信長ゆめ広場東側、杜の架け橋に設置すること。

また、駅前広場2階に設置してある「情報案内板」（岐阜市所有・管理）も積極的に活用すること。

なお、さんぽde野外ライブ等との調整等、本業務以外の事項についても、発注者の指示に基づき調整を図ること。

4 食品衛生法営業許可申請の手続業務

イベントの出店における食品衛生営業許可申請のための手続きを行うこと。

(1) 申請書類を、発注者と協議の上、イベント開催の10日前までに、岐阜市保健所へ提出する。

(2) 出店者の内容等に関しては、発注者と十分な連携を図り、その都度確認を行うこと。

5 露店等の開設届の手続業務

イベントの出店における露店等の開設届出のための手続きを行うこと。

(1) 届出書類を、発注者と協議の上、イベント開催の10日前までに、中消防署へ提出する。

- (2) 出店者の内容等に関しては、発注者と十分な連携を図り、その都度確認を行うこと。

### ■テント及び仮設ステージ等会場設営業務

会場内のテントの設営・撤去を行う。

- (1) テントのサイズは、2間×3間を基本とし、風防を設置する。
- (2) テントの数は、50張りで提案すること。
- (3) 机のサイズは、1800×450×700mmとし、140台用意し、発注者の指定により設置する。なお、机すべてにビニールクロスを張ること。
- (4) 椅子は、折りたたみ式パイプ椅子とし、280脚用意し、発注者の指定により設置する。
- (5) 水道設備（蛇口・流し・給排水）、ハンドソープ、消毒液、ふたつきごみ箱を発注者と協議し設置する。（最大22）
- (6) パーテーションポール（カラーベルト（2000mm）内蔵のもの）を20本用意する。
- (7) 木工教室の作業台（1800×900×350mm）4台と椅子16脚を用意し、発注者の指定により設置する。
- (8) パネル展示コーナーで使用する、テレビモニター（42インチ台付）、DVDデッキを用意し、発注者の指定により設置する。
- (9) 油汚れが予想されるテントには、床に汚れが付かないようシートを設置すること。
- (10) テントの設営は、11月4日（金）に行い、撤去は6日（日）18時までにすることとし（時間厳守）、それぞれ事務局の立ち会いのもと、確認を行うこととする。なお、前日に設置されたテント内に他の者が入れないように配慮すること。
- (11) テントが風で飛ばされないように、錘等で固定する等の対応を行うこと。なお、会場内の床・壁・天井等に損傷等を与えた場合は、受注者の負担をもって対処することとする。
- (12) テントの前面に、出店者名を記載した看板（200×900mmを目安）を設置すること。
- (13) テント内において、電化製品が使用できる電源を準備すること。
- (14) テント内には、蛍光灯を1本以上設置し、作業に支障のない明るさを確保すること。
- (15) 会場レイアウトを考慮した上で、ステージイベント観覧用のベンチ椅子30台（3人がけ）と折りたたみ椅子60脚を適当な場所に設置する。
- (16) 会場レイアウトを考慮した上で、のぼり50本、カラーコーン・コーンバー20組を発注者の指定により設置し、イベント終了後元の場所

に返却すること。

※のぼり、カラーコーン・コーンバーは岐阜市中央卸売市場倉庫（岐阜市茜部新所2-5）にて貸与する。

- (17) 来場者休憩用の椅子32脚とテーブル8台（4人用）を会場レイアウトを考慮したうえで適当な場所に設置する。
- (18) 雨天時用のテントを3張用意し、発注者と協議のうえ設置すること。
- (19) イベント開催日が雨天の場合には、発注者と協議の上対応をすること。
- (20) イベント終了後は、会場の清掃を行い、原形復旧を行うこと。また、清掃に際しては、使用をした場所はもとより、その動線となる施設についても、汚損の有無を確認し清掃を行うこと。
- (21) 新型コロナウイルス感染症対策及びその他詳細については、発注者と協議の上、決定すること。

### ■映像・音響設備等の設営及び操作業務

会場内に設置されている音響設備を活用し、必要な映像音響機器の設置及び撤去並びにその操作を行うこと。

なお、信長ゆめ広場から杜の架け橋まで会場全体の一体感が醸成できる配置計画の作成に留意すること。

内容

- ・会場内に設置されている音響設備を活用し、オペレーターを常駐させ、必要な音響機器等を使用し、効果的なイベントの進行、場内インフォメーションを行うこと。
- ・詳細等については、発注者と協議すること。

### ■開会式運営業務

「岐阜市農業まつり」は、岐阜市における農林水産業の取り組みを広く市民にPRを図るイベントであるため、開会式運営業務にあたっては、これに相応しい式典とすべく演出を含め提案し実施すること。

また、同日開催する「さんぽde野外ライブ」などの開会式との調整を図ること。

式典実施方法（例）

#### 1 開会式

- (1) 日 時 令和4年11月6日（日）午前9時30分
- (2) 場 所 信長ゆめ広場
- (3) 参列者 来賓、関係者及び市民等
- (4) 式次第
  - ①開式の辞
  - ②主催者（岐阜市農業まつり実行委員会会長）あいさつ

- ③来賓（岐阜市長）あいさつ
- ④来賓紹介
- ⑤閉式の辞

(5) 演出関係

- ①司会者
- ②映像・音響装置

(6) 資機材等の準備

- ①テーブル及び白布
- ②演台
- ③マイク等、場内設置映像・音響資機材
- ④その他、演出上必要なもの

2 その他

- (1) 企画、演出、台本、資料作成、必要備品の調達及び司会者等の手配等、式典実施に関する一切を業務とする。
- (2) イベントに出演するタレント等を式典に出演させることも可とする。
- (3) 式典の実施に関しては、発注者と十分に協議調整すること。

**提出書類**

受注者は、次の書類等を岐阜市農業まつり実行委員会に提出しなければならない。なお、各書類の提出期限については、岐阜市農業まつり実行委員会が指定した日とする。

1 契約締結後

- (1) 業務主任者届
- (2) 着手届
- (3) 工程表
- (4) その他岐阜市農業まつり実行委員会が指示する書類

2 事業完了後

- (1) 完了届
- (2) その他岐阜市農業まつり実行委員会が指示する書類